富田林市農業委員会委員候補者応募状況　　令和８年２月１６日現在　　※番号は受付順

番号	氏名	性別	年齢	職業	経歴		農業経営の状況		認定農業者等区分	農地利用最適化推進委員への応募	応募理由
					年月日	職名・経歴等	営農類型	耕作面積・出荷販売の有無・形態			
1	濵田（ハマダ）　智広（トモヒロ）	男	59	行政書士	H12.12.21 H17.6.29 H21.5.15 R5.7.20	ｵｱｼｽ不動産開業(代表者) 有限会社ｹｱﾎｰﾑｽﾞ法人成り 大阪府行政書士会入会 （行政書士・個人開業） 農業委員就任（農業委員）	－	－	－	－	・行政書士は、官公署に提出する許認可等の書類作成、相談及び書類提出手続代理代行業務通じて、国や地方公共団体が国民・住民に要求する行政手続を国民に代わって実行する能力を担保する社会制度の一つであり、行政手続の透明性・公平性・迅速性に寄与するものです。 ・農地行政に関しても、行政書士は日頃より農地所有者からの相談を受け、書類作成及び提出の代理代行業務を行っており、このような手続業務を通じて農業及び農地の現状への理解が深い専門士業といえます。 ・このような、法律理論と農業・農地に関する識見を兼ね備えた行政書士は、農業委員としての職務に適性があると思い、また、農業委員を１期３年務めさせていただき、将来にわたって農地を守る事の大切さを知ることが出来ました。この経験を地域農業に活かすことが出来ればと思い、農業委員に応募するものです。